



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 4 7 号

平成27年(2015年)10月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	●教育委員会告示
●告 示		○平成27年教育委員会告示第8号(地区公民館の指定管理者の指定について)の変更について (生涯学習課) 2
○介護保険法の規定による事業者の指定について(2件) (介護保険課)	1	●農業委員会告示
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課)	2	○平成27年第10回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局) 3
●公 告		●消防局公告
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 2		○消防車のサイレンの使用について(2件) (警 防 課) 3
		●公営企業告示
		○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建 設 課) 3

## 告 示

●金沢市告示第326号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により告示します。

平成27年10月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1760191104	はなの木訪問看護 ハビリステーション浅野川	金沢市三口町土 358番地	株式会社エラール	平成27年10月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1760191112	想愛高尾台訪問 看護ステーション	金沢市高尾台1 丁目74番地	株式会社愛里	平成27年10月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
1770105615	リーフレットライ フ	金沢市額谷3丁 目49番地	オリジナルサポート株式会社	平成27年9月15日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

●金沢市告示第327号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成27年10月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770104048	居宅介護支援事業所アースケア	金沢市高尾南1丁目90番地	株式会社アース	平成27年10月1日	居宅介護支援

●金沢市告示第328号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成27年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定年月日
1710104439	ヘルパーステーションれんげの郷	金沢市増泉1丁目18番7号 サンシャインビル2階	社会福祉法人鳥越福社会	白山市若原町甲86番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	特定無し	平成27年10月1日

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成27年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市不動寺町口7番1	金沢市不動寺町ホ6番地1 中山 砂代美 中山 秋男 中山 里美	
金沢市今町ホ12番1の一部、12番3及び12番5	金沢市小坂町中24番地 中村 陽太	

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第17号

平成27年教育委員会告示第8号（地区公民館の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成27年10月21日

金沢市教育委員会委員長 田 邊 俊 治

区分	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
金沢市戸板公民館	所在地	金沢市二口町二24番地5	金沢市戸板1丁目2番地	平成27年10月3日

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第10号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成27年第10回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月21日

金沢市農業委員会  
会長 朝 倉 忍

- 1 日時  
平成27年10月27日午後3時
- 2 場所  
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案  
(1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について  
(2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について  
(3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について  
(4) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

消 防 局 公 告

金沢港におけるテロ対策訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成27年10月21日

金沢市消防長 小 谷 正 利

場 所 金沢市金石消防署管轄区域内（無量寺町地内）  
日 時 平成27年10月29日（木） 午後2時から午後3時まで

金沢市消防団火災防御訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成27年10月21日

金沢市消防長 小 谷 正 利

場 所 金沢市中央消防署管轄区域内（大桑3丁目地内）  
日 時 平成27年11月1日（日） 午前8時30分から午前9時まで  
場 所 金沢市駅西消防署管轄区域内（浅野本町地内）  
日 時 平成27年11月1日（日） 午前9時30分から午前10時まで  
場 所 金沢市金石消防署管轄区域内（普正寺町地内）  
日 時 平成27年11月1日（日） 午前10時30分から午前11時まで

公 営 企 業 公 告

●金沢市公営企業告示第27号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成27年10月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成27年11月1日

- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
  - (1) 浅川町、金川町、高柳町及び袋板屋町の各一部
  - (2) 利屋町及び湊4丁目の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
  - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市浅野本町ホ131番地  
名称 城北水質管理センター
  - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市湊3丁目5番地8  
名称 臨海水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

## ◎正 誤

○平成27年7月6日付け金沢市公報号外第19号

頁	箇所	誤	正
10	上から7行目	金沢市条例第42号	金沢市条例第43号

平成27年(2015年)10月21日 印刷  
平成27年(2015年)10月21日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄